

# マンスリー・レビュー

2023.7



三井住友銀行

企画  
編集 日本総合研究所

## CONTENTS

視点	カーボン・プライシング活用に向けての課題 日本総合研究所 調査部 蜂屋勝弘 …	1
経済トピックス	根強い原油価格への上昇圧力 日本総合研究所 調査部 松田健太郎 …	2
社会トピックス	認知症高齢者の日常的金銭管理を巡る課題 日本総合研究所 調査部 岡元真希子 …	4
アジアトピックス	エルニーニョ現象がアジア経済に及ぼす影響 日本総合研究所 調査部 熊谷章太郎 …	6
KEY INDICATORS	.....	8

---

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

---

## カーボン・プライシング活用に向けての課題

わが国の産業・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換（GX）するための「GX推進法」が本年5月に成立しました。この法律では、2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」に沿って、カーボン・プライシングの活用が法制化されました。

カーボン・プライシングとは、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出を経済活動に伴うコストとして金額（炭素価格）で示し、排出者である企業や消費者に課すことで、排出量の少ない生産方法や商品等が選択されるように誘導したり、逆に、温室効果ガスの削減・吸収に貢献する企業や消費者が収入を得られるようにすることで、マクロ的に省エネ等を後押しする仕組みです。これにより、企業や消費者は、課される負担等の大きさやそれぞれの事情を踏まえつつ、「脱炭素」に取り組むことになります。

今後のスケジュールをみると、企業活動に伴う温室効果ガスの排出量を企業間で売買する「排出量取引」は、経済産業省が主導する「GXリーグ」の参加企業を対象に2023年度から試行的に開始され、2026年度以降に本格稼働されます。また、化石燃料の輸入事業者等への「炭素に対する賦課金」は2028年度から導入され、さらに、2033年度からは、発電事業者を対象に排出量と価格を入札で決める「有償オークション」が導入される予定になっています。しかしながら、こうした施策の結果、国民が負担することになる炭素価格が将来どの程度の水準になるのかは示されていません。

わが国で、エネルギーに対して揮発油税等の形ですでに課されている実質的な炭素価格は2021年時点で排出量1トン当たり28.19ユーロ（約4,000円、OECD調査）にとどまります。ところが、国際エネルギー機関（IEA）の試算では、2050年に地球全体での排出量を、吸収量を差し引いたネットでゼロにする場合、同年にかけて炭素価格を同250ドル（3万円強）に引き上げる必要があるとされています。現在のわが国の実質的な炭素価格は、これに遠く及びません。地球規模での脱炭素化に貢献するには、わが国としても一段の炭素価格の引き上げが求められているといえるでしょう。

半面、一国だけが炭素価格を引き上げると、他国製品に市場を奪われたり、拠点が海外に移転するだけでなく、それに伴い、温室効果ガス排出量も海外に移転するため、地球規模での脱炭素化という本来の目的が達成されない恐れがあります。このため、炭素価格が世界的にみて高い欧州では、炭素価格を段階的に引き上げる一方で、海外流出等の恐れのある業種の負担を軽減したり、輸入品にも炭素価格を課す「炭素国境調整措置」にEU加盟国が合意するなど、脱炭素と経済活動の両立を図ろうとしています。

わが国でも、欧州の取り組みに学ぶとともに、炭素価格上昇に備えた環境の整備が望まれます。温室効果ガス排出のコストは特定の企業だけでなく国民全体で広く負担するべきであり、炭素価格の財・サービスへの円滑な転嫁に向けて、政府が担う役割を強化する一方で、カーボン・プライシングで得た政府収入を家計に対する所得支援に充当するなどのエネルギー価格上昇への対策が求められます。加えて、各国が歩調を合わせて炭素価格を引き上げるよう、炭素価格の国際的な下限を設定することなどを国際社会に働きかけることも重要となるでしょう。（蜂屋）

## ■ 根強い原油価格への上昇圧力

昨年高騰したWTI原油先物価格（以下、原油価格）は、足元70ドル前後で落ち着いているものの、本年の後半には、世界経済の持ち直しとともに需要が高まるとの見方が強まっています。一方、供給面では、伝統的な産油国で構成されるOPECプラスに加えて、米国のシェールオイル増産の行方がカギとみられています。そこで以下では、米国の原油生産に焦点を当てて最近の動きを整理し、先行きを展望しました。

### コスト高が増産の重しに

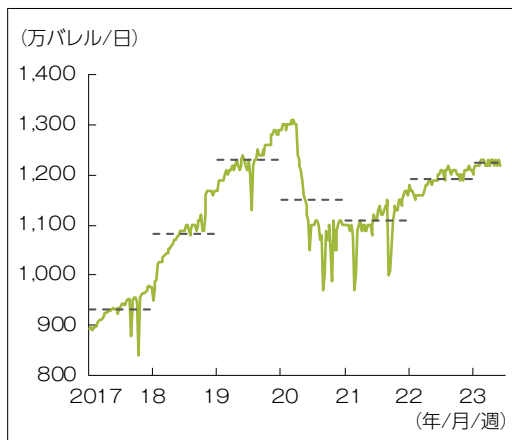
最近の米国の原油生産量は緩やかな増加にとどまっています。具体的には、コロナ禍で一時日量1,000万バレル前後まで落ち込んだ後、持ち直しに転じ、足元で2019年の水準（日量1,230万バレル）にようやく達しました（図表1）。あくまでコロナ禍による落ち込みを取り戻したに過ぎず、昨年にかけて原油価格が高騰

したわりには増産ペースが鈍いといえます。

米国の原油生産の大部分を占めるシェールオイルについて、主要地域別の生産をみると、最大のシェアを占めるパーミアンではコロナ禍前の水準を大幅に上回る一方、その他のイーグルフォードやバッケンなどの有力な油井では低迷が続いており、地域間の生産動向にばらつきがあります。

原油生産の持ち直しが総じて緩慢にとどまっている一因として、コスト高が挙げられます。シェール企業の投入コストを生産者物価指数でみると、2017年以降の増産局面と比較しても値上がりが顕著になっています。2022年後半にかけて、掘削サービスは前年比+20%超、油田・ガス関連機械も同+10%と加速しました。こうしたコスト増の結果、シェール企業が設備投資をして増産するのに採算が合う原油価格は80ドルを超える水準に達しており、過去と比較しても大幅に高くなっています。

図表1 米国の原油生産量



（資料）EIAを基に日本総合研究所作成

### 今後の増産余地も限定的

先行きを展望すると、サービスや機械などの価格上昇は次第に落ち着き、コスト面からの投資抑制圧力は弱まるとみられます。ただし、以下の3点が引き続き米国の原油生産の抑制要因となる見込みです。

第1に、増産余力の低下です。近年の米シェール企業は、実質的に在庫とみなされる掘削済み未仕上げの坑井（DUC）に仕上げを施して稼働させることで、増

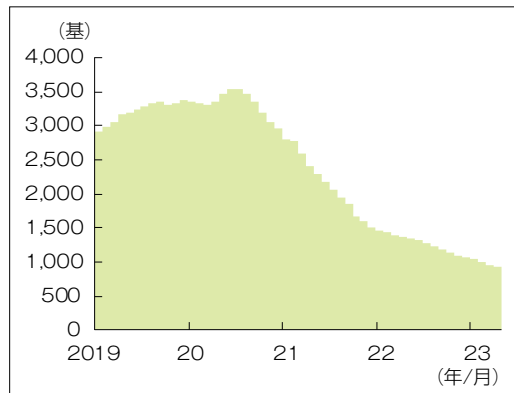
産を維持してきました。それに伴いDUCは急速に減少し、とりわけ増産をけん引してきたパーミアンのDUCは、足元で900基強とピーク対比で3割近くまで減少しています（図表2）。シェールオイル生産の先行指標となる石油リグ稼働数は、2020年夏場から持ち直しが続いてきたものの、昨秋以降はコロナ前を下回る水準で頭打ちとなっています。今後当分の間は世界的な金融引き締めの影響もあり、増産に向けた新規投資は限定的にとどまる可能性が高そうです。

第2に、人手不足の長期化です。2023年4月の石油・ガス生産企業や関連サービス企業の雇用者数は、コロナ前の2019年12月を2割弱下回る水準です。なかでも、新規投資に必要とされる探査や測量など石油・ガス採掘をサポートする企業では、人手不足が深刻化しています。企業は労働時間を増やして対応しているものの、雇用者数の不足を補えていない状況です。ダラス連銀の調査によると、企業の

雇用見通しでは、半数の企業が人員は昨年比横ばいにとどまると予想しており、増産に向けた労働力の面でも制約は残りそうです。

第3に、規制強化などへの警戒感です。バイデン米大統領は、国内ガソリン価格の高騰時にはシェール企業に増産を要請するなどの緊急避難的な対応を取りましたが、本来、民主党は化石燃料の生産や利用に対して抑制的なスタンスです。昨夏に成立したインフレ抑制法でも、クリーンエネルギー導入による税額控除が盛り込まれるなど、民主党は脱炭素に積極的に取り組んでおり、今後も原油など化石燃料への逆風が見込まれます。加えて、社会・環境に配慮した企業活動や投資の回収可能性が重視される風潮が強まるなか、シェール企業各社は、利益を投資よりも株主還元に向けられる傾向もみられます。今後このような動きは一段と強まり、原油増産につながる投資は抑えられる公算大とみられます。

図表2 パーミアンの掘削済み未仕上げ坑井



(資料) EIAを基に日本総合研究所作成

### 企業収益への悪影響に注意

地政学リスクに影響されにくい米国産原油は、世界的な供給安定のカギを握っていますが、その供給拡大が限定的となれば、需要回復とともに原油価格に再び上昇圧力が加わる可能性が高まります。わが国は資源調達の大半を海外からの輸入に頼っているだけに、原油価格の再高騰は企業収益にマイナス影響を及ぼしやすくなります。今後の米国の原油生産を巡る動向を注視していく必要があります。（松田）



## ■ 認知症高齢者の日常的金銭管理を巡る課題

長寿化に伴い、わが国の認知症高齢者は現在の600万人から、2040年には800万人に増加すると予想されています。認知症になると、その程度にもよりますが、記憶障害、見当識障害、判断能力の低下、あるいは物盗られ妄想などによって、お金の管理が難しくなるケースが増えます。これまでは親族がこのような高齢者の金銭管理を支援するのが一般的でしたが、未婚化・少子化により親族に支援を期待出来ない人が増加しており、社会的な支援の拡充が求められています。そこで以下では、高齢者の金銭管理ニーズと現在の支援の課題を明らかにしたうえで、今後の方向性を検討します。

### 支援を要する高齢者と主な支援主体

認知症あるいは加齢による認知機能の低下により、預貯金の出し入れや請求書の支払いなどが難しい高齢者は現在480万人、うち390万人が在宅で生活していると考えられます(図表1)。金銭管理が難しくても施設入所あるいは支援者がいる在宅の高齢者であれば日常生活に支障を来しませんが、在宅高齢者の8%に当

たる30万人は子がおらず、社会的な支援を必要としていると考えられます。そして、この数は高齢化の進行に伴い、今後ますます増えることが確実視されます。

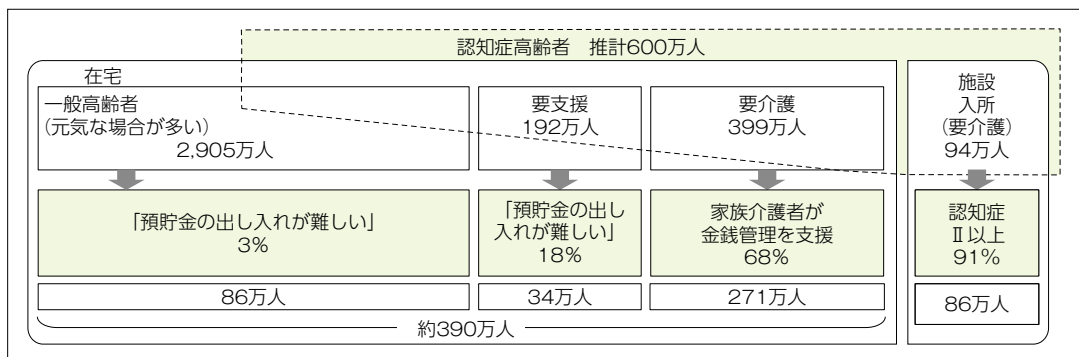
判断能力が低下した人のための成年後見制度を利用すれば、金銭管理の支援が受けられます。しかし、後見人等への報酬の高さや、生涯にわたり支援が続くことが利用に当たっての高いハードルとなっています。高齢者が日常において必要とする手助けに比べると、成年後見制度による支援は間尺に合わないといえます。

あるいは、民間のNPOや社団法人、司法書士などと事務委任契約や任意後見契約を締結して柔軟に金銭管理支援を受けることも出来ます。しかし、一般に利用料が高く、多くの人が気軽に利用しにくい面があります。また、預託金や前払金の保全にかかるトラブルや、依頼人の委任事項が遂行されたかを確認する体制が不十分などの課題も指摘されています。

### 注目すべき日常生活自立支援事業

これらに対し、社会福祉協議会が運営する日常生活自立支援事業は、通帳や金

図表1 金銭管理に支援が必要な高齢者の数



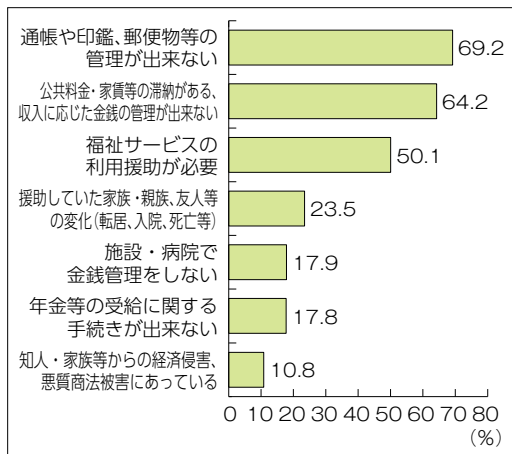
(資料) 各種資料より日本総合研究所推計

銭の管理が出来ない人が多く利用しています(図表2)。利用料も手頃で、状況の変化に応じて利用を中止することが出来るなど、使いやすい制度となっています。しかし、いくつかの課題もあります。

第1は、支援の供給体制に限りがあるため、全国の利用者数は2.1万人にとどまり、待機者が多く発生していることです。申し込みから利用まで1年以上かかる地域もあり、相談しても利用に至らない人の割合が高いのが実情です。

第2は、支援業務の煩雑さです。生活支援員と呼ばれる社会福祉協議会の非常勤職員が利用者宅を月数回訪問し、支払いが必要な請求書の有無などを確認します。そして銀行に足を運んで請求に対する支払いをしたり、引き出した現金を生活費として利用者に手渡すなどの支援を行っています。窓口での手続きや帳簿の管理など、支援員が請け負う煩雑な業務がサービス供給のネックにもなっています。

**図表2 日常生活自立支援事業利用者の課題(抜粋)**



(資料) 全国社会福祉協議会「令和2年度日常生活自立支援事業利用状況調査」

第3は、現金取り扱いに伴うリスクです。本来あってはならない事態ですが、着服・流用が発生したり、意図せざる現金の紛失や帳簿の不整合などが現実には起こっています。

### 金銭管理キャッシュレス化の効用

人口減少社会において支援者の人員増強に限界があるなか、より多くの人がいやすい日常的な金銭管理支援を構築するうえで、キャッシュレス化の推進は有力な手段といえます。クレジットカードや電子マネーに慣れた世代が高齢期を迎える頃には、ATMの操作やお金の計算が難しくなっても、カードを使った日用品現金の受け渡しという現在の仕組みの代わりに、例えば毎日定額の電子マネーをチャージすれば、支出もコントロールしやすくなるうえ、支援員の負担は大幅に軽減され、不正や事務的な誤りが生じる余地も小さくなります。さらに、いつでもお金を使ったかの記録が残るため、生活の質を高めるために何に優先してお金をかけるか、といった検討や相談も行いやすくなります。

実際、米国・英国・日本において、認知症高齢者や知的障害者などを対象とした、プリペイドカード・デビットカードと出入金の管理をするスマートフォンのアプリを組み合わせた民間サービスの提供も始まっており、金銭管理支援におけるキャッシュレス化は今後一段と広がると思込まれます。

支援する親族がいない高齢者であっても、末永く自分らしい生活を実現するために、こうしたサービスのさらなる効率化と普及拡大が望まれます。(岡元)

## エルニーニョ現象がアジア経済に及ぼす影響

近く「エルニーニョ現象」が生じる可能性が指摘されています。エルニーニョ現象とは、太平洋赤道域の日付変更線付近から南米沿岸の海面水温が平年よりも高くなる現象です。本年5月、わが国の気象庁は夏から秋にかけて8割の確率でエルニーニョ現象が発生するとの予測を示しました。以下では、エルニーニョ現象がアジア新興国経済へ及ぼす影響について検討しました。

### 懸念される経済への悪影響

エルニーニョ現象が気温や降雨量へ及ぼす影響は、地域によって異なります。わが国を含む東アジアでは、夏から秋の気温が例年よりも低くなる一方、冬から春の気温が高くなる傾向がみられます。また、台風の発生頻度が平常時よりも少なくなるとともに、発生位置が南東にずれる結果、台風に伴う降雨量が減少する可能性があります。他方、東南アジアや南アジアでは、一年を通じて気温が例年よりも高くなるとともに降雨量が減少する結果、干ばつ被害が発生する可能性が高くなると指摘されています。さらにエルニーニョ現象は、特定の地域では、限られた期間に降雨が集中するいわゆる「ゲリラ豪雨」の発生頻度を高めるため、干ばつと洪水が同時に発生することもあります。

このような気象の変化は、以下の二つの経路からアジア各国の景気に対して下押し圧力をもたらすと考えられます。

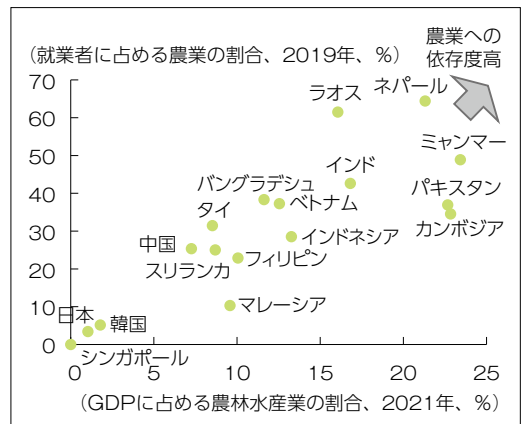
第1に、農業生産が減少します。シンガポール、日本、韓国といった所得水準の高い国では農林水産業のGDPに占める割合は1%前後に過ぎず、農業生産の

減少に伴うマクロ経済の下押し圧力は限られます（図表1）。他方、東南アジアや南アジアの新興国では、GDPに占める農業の割合が1～2割に達するとともに、農業への就業者割合が全体の3割を超える国が多いため、農業生産の減少による経済への悪影響が大きいと考えられます。

さらに、農作物の供給減少はインフレ高進を通じた経路からも景気を下押しします。インフレは低所得層を中心に家計を圧迫するとともに、政策対応としての金融引き締めに伴う金利上昇が耐久財消費や設備投資を押し下げます。

第2に、水力発電への依存度が高い国が電力不足に直面しやすくなります。ラオス、カンボジア、ミャンマーは総発電量に占める水力発電の割合が4割を超えており（図表2）、スリランカやパキスタンも電力の2～3割を水力発電に依存しています。そのため、エルニーニョ現象の影響で主要な河川の水位が大きく低下

図表1 アジア各国のGDPに占める農林水産業の割合と就業者に占める農業の割合



(資料) World Bankを基に日本総合研究所作成



すれば、その流域に接する国は深刻な電力不足に直面することになります。電力不足は各国の製造業やサービス業の生産活動に支障をきたすため、食料以外の分野でも供給不足に伴うインフレ圧力が強まると考えられます。

### 過去のエルニーニョ現象時との比較

2010年代半ばにエルニーニョ現象が発生した時の状況を振り返ると、深刻な干ばつに見舞われたアジア各国において、農業生産が減少するとともに、河川の水位が減少した国で水力発電による発電量が一時減少しました。しかし、当時は米国のシェールオイル増産への期待などから原油価格が2014年前半の1バレル100ドル前後から2016年前半に30ドル台へと大幅に下落しました。それを受けて、アジア各国では異常気象に伴うインフレ圧力が強まるなかでも、全体としてみればインフレ率は鈍化し、結果として深刻

な景気後退は免れました。

これに対し、現在は地政学的リスクの高まりなどを背景に、資源価格が総じて高止まりしています。そのため、今次局面は、エルニーニョ現象がもたらす追加的なインフレ圧力に対して景気はぜい弱とみておく必要があります。

### 求められる気象変動への対応

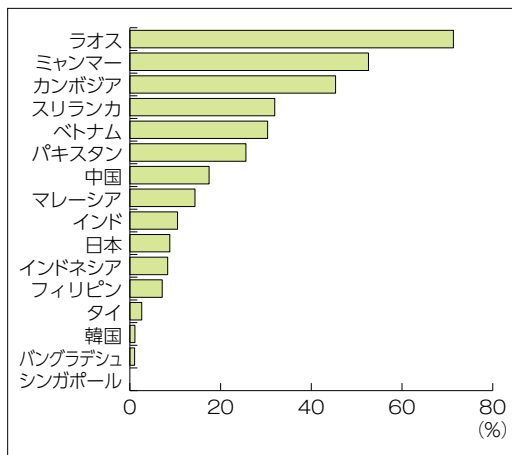
エルニーニョ現象に起因する景気悪化リスクを軽減する特效薬はないものの、アジア各国では中期的な視野で以下のような取り組みを進めていくことが求められます。

まず、農業生産と食料供給の安定性向上に向けた取り組みとして、①気象条件を踏まえた作付け時期の柔軟な変更、②気温上昇や雨量減少の影響を受けにくい作物・品種への切り替え、③かんがい農業に必要な農業用水施設の整備、④生活排水や工場排水を農業用水に再利用するために必要な浄化処理施設の整備、⑤食料備蓄の積極的な積み増し、⑥エルニーニョ現象の影響を受けない地域からの農産物輸入拡大、などが挙げられます。また、農業保険制度の拡充や加入比率の引き上げも予期せぬ農家の所得減少を回避するうえで有効な取り組みです。

水不足に起因する電力量の減少への対応としては、①家計による節水、②企業による水資源の利用効率の改善、③水力以外のエネルギーの導入拡大、などが挙げられます。

今後、こうした取り組みの進ちょくいかがアジア新興国の異常気象に対する景気の耐久力を左右するものと考えられます。(熊谷)

図表2 アジア各国の総発電量に占める水力発電の割合（2020年）



(資料) IEAを基に日本総合研究所作成

# KEY INDICATORS

(2023年6月15日現在)

## ● 日本 ●

(%)

	2022年度	2022年	2023年	2023年			
		10～12	1～3	2月	3月	4月	5月
鉱工業生産指数	(▲0.2)	〈▲3.0〉 (▲0.2)	〈▲1.8〉 (▲1.4)	〈4.6〉 (▲0.5)	〈1.1〉 (▲0.6)	〈▲0.4〉 (▲0.3)	
鉱工業出荷指数	(0.0)	〈▲2.7〉 (0.0)	〈▲1.5〉 (▲0.6)	〈3.9〉 (0.9)	〈0.8〉 (0.1)	〈▲0.4〉 (▲0.8)	
鉱工業在庫指数 (末)	(2.9)	〈▲0.6〉 (3.3)	〈0.5〉 (2.9)	〈1.3〉 (2.2)	〈0.2〉 (2.9)	〈0.3〉 (5.4)	
生産者製品在庫率指数	(7.0)	〈0.3〉 (6.4)	〈4.1〉 (7.4)	〈▲1.8〉 (5.2)	〈1.1〉 (6.8)	〈▲0.5〉 (9.7)	
稼働率指数 (2015年=100)	93.3	96.0	92.2	93.1	93.8		
第3次産業活動指数	(2.2)	〈0.0〉 (1.4)	〈1.0〉 (2.3)	〈1.3〉 (4.1)	〈▲1.5〉 (1.6)	〈1.2〉 (2.0)	
機械受注 (船舶・電力を除く民間)	(4.1)	〈▲4.7〉 (▲3.6)	〈2.6〉 (1.8)	〈▲4.5〉 (9.8)	〈▲3.9〉 (▲3.5)	〈5.5〉 (▲5.9)	
建設工事受注 (民間) 公共工事請負金額	(6.5) (▲0.4)	(4.6) (▲5.4)	(▲9.2) (14.7)	(▲1.9) (52.2)	(▲11.4) (5.5)	(26.1) (1.9)	(11.8)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	86.1 (▲0.6)	85.1 (▲1.6)	87.6 (0.6)	85.9 (▲0.3)	87.7 (▲3.2)	77.1 (▲11.9)	
百貨店売上高 全国	(14.7)	(6.0)	(14.2)	(20.4)	(9.8)	(8.6)	
東京	(20.6)	(10.3)	(17.2)	(20.4)	(12.6)	(11.5)	
チェーンストア売上高	(1.0)	(1.8)	(0.3)	(▲2.0)	(1.5)	(3.4)	
完全失業率	2.6	2.5	2.6	2.6	2.8	2.6	
有効求人倍率	1.31	1.35	1.34	1.34	1.32	1.32	
現金給与総額 (5人以上)	(1.9)	(2.9)	(0.9)	(0.8)	(1.3)	(1.0)	
所定外労働時間 (//)	(3.9)	(3.7)	(1.4)	(2.1)	(1.0)	(▲1.9)	
常用雇用 (//)	(1.2)	(1.1)	(1.7)	(1.8)	(1.7)	(1.7)	
M2 (平残)	(3.1)	(3.0)	(2.6)	(2.6)	(2.5)	(2.6)	(2.7)
広義流動性 (平残)	(3.6)	(3.5)	(3.5)	(3.6)	(3.5)	(2.8)	(2.4)
経常収支 (兆円)	9.23	1.92	2.54	2.20	2.28	1.90	
前年差	▲10.93	▲1.71	▲2.32	▲0.05	▲0.96	0.82	
貿易収支 (兆円)	▲18.06	▲4.64	▲4.24	▲0.60	▲0.45	▲0.11	
前年差	▲16.52	▲4.09	▲2.32	▲0.41	▲0.30	0.57	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(3.0)	(3.7)	(3.5)	(3.1)	(3.1)	(3.4)	

(%)

	2022年度	2021年	2022年				2023年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		17	14	9	8	7	1
非製造		10	9	13	14	19	20
中小企業・製造		▲1	▲4	▲4	▲4	▲2	▲6
非製造		▲3	▲6	▲1	2	6	8
売上高 (法人企業統計)		(5.7)	(7.9)	(7.2)	(8.3)	(6.1)	(5.0)
経常利益		(24.7)	(13.7)	(17.6)	(18.3)	(▲2.8)	(4.3)
実質GDP (2015年連鎖価格)	(1.4)	〈1.2〉 (0.9)	〈▲0.7〉 (0.5)	〈1.4〉 (1.8)	〈▲0.4〉 (1.5)	〈0.1〉 (0.4)	〈0.7〉 (1.9)
名目GDP	(2.0)	〈0.7〉 (0.5)	〈0.1〉 (0.9)	〈1.2〉 (1.5)	〈▲0.9〉 (1.2)	〈1.2〉 (1.6)	〈2.0〉 (3.9)

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、( )内は前年(同期(月))比。

## ● 米 国 ●

	2022年	2022年		2023年	2023年		
		7～9	10～12	1～3	3月	4月	5月
鉱工業生産	(3.4)	<0.5> (3.5)	<▲0.6> (1.8)	<▲0.1> (0.8)	<0.1> (0.2)	<0.5> (0.4)	<▲0.2> (0.2)
設備稼働率	80.3	80.8	79.9	79.5	79.5	79.8	79.6
小売売上高	(9.7)	<0.3> (10.0)	<0.1> (7.0)	<1.1> (4.9)	<▲0.9> (2.2)	<0.4> (1.2)	<0.3> (1.6)
失業率 (除く軍人、%)	3.6	3.6	3.6	3.5	3.5	3.4	3.7
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	6,344	1,287	948	966	217	294	339
消費者物価指数	(8.0)	<1.4> (8.3)	<1.0> (7.1)	<0.9> (5.8)	<0.1> (5.0)	<0.4> (4.9)	<0.1> (4.0)

	2022年	2021年	2022年				2023年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.1)	{7.0} (5.7)	{▲1.6} (3.7)	{▲0.6} (1.8)	{3.2} (1.9)	{2.6} (0.9)	{1.3} (1.6)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲9,438 ▲3.7	▲8,993 ▲3.7	▲11,231 ▲4.5	▲9,488 ▲3.8	▲8,760 ▲3.4	▲8,272 ▲3.2	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、  
( ) 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

## ● アジア ●

### 実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2021年	4.1	6.5	6.4	8.9	1.5	3.3	3.7	5.7	8.4
2022年	2.6	2.5	▲3.5	3.6	2.6	8.7	5.3	7.6	3.0
2021年10～12月	4.2	5.2	4.7	6.6	1.9	3.6	5.0	7.9	4.3
2022年1～3月	3.0	3.9	▲3.9	4.0	2.2	4.8	5.0	8.0	4.8
4～6月	2.9	3.0	▲1.2	4.5	2.5	8.8	5.5	7.5	0.4
7～9月	3.1	3.6	▲4.6	4.0	4.6	14.1	5.7	7.7	3.9
10～12月	1.3	▲0.4	▲4.1	2.1	1.4	7.1	5.0	7.1	2.9
2023年1～3月	0.8	▲3.0	2.7	0.1	2.7	5.6	5.0	6.4	4.5

### 貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2021年	29,307	64,414	▲44,138	50,765	5,124	61,185	35,420	▲42,192	670,412
2022年	▲47,785	51,432	▲49,772	39,631	▲16,123	58,158	54,532	▲58,244	876,956
2022年3月	▲24	4,729	▲4,763	3,719	2,008	6,346	4,535	▲4,586	44,271
4月	▲2,370	4,807	▲4,665	3,017	▲1,511	5,502	7,565	▲5,321	49,492
5月	▲1,577	2,120	▲4,673	1,622	▲1,615	2,899	2,901	▲5,560	78,416
6月	▲2,470	4,568	▲8,732	3,271	▲1,173	4,970	5,146	▲5,877	97,396
7月	▲5,018	4,999	▲3,511	2,218	▲3,660	3,509	4,218	▲5,997	102,687
8月	▲9,422	2,995	▲1,690	3,539	▲4,215	3,816	5,712	▲6,025	80,988
9月	▲3,837	5,099	▲5,723	4,743	▲853	7,003	4,969	▲4,829	84,240
10月	▲6,739	2,975	▲2,659	2,385	▲596	3,847	5,593	▲3,313	84,946
11月	▲7,076	3,619	▲3,459	2,529	▲1,342	4,719	5,132	▲3,717	68,513
12月	▲4,774	4,805	▲6,634	3,795	▲1,034	6,382	3,965	▲4,521	76,939
2023年1月	▲12,539	2,342	▲3,244	3,877	▲4,650	4,195	3,881	▲5,744	99,344
2月	▲5,326	2,354	▲5,781	5,618	▲1,113	4,485	5,402	▲3,905	16,440
3月	▲4,728	4,209	▲5,172	5,470	2,719	5,979	2,828	▲5,101	88,201
4月	▲2,728	6,708	▲4,659	3,156	▲1,472	2,905	3,936	▲4,531	90,208
5月	▲2,102	4,886							65,807



SMBC

SUMITOMO  
MITSUI  
BANKING  
CORPORATION

マンスリー・レビュー 2023年7月号

発行日 2023年7月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL 090-6543-4199